

○第173回農薬専門調査会幹事会（公開）

日時：令和元年7月12日（金）14：00～15：45

議事概要：

（1）農薬（ジクワット）の食品健康影響評価について

・審議の結果、ジクワットの一日摂取許容量（ADI）を0.0058 mg/kg体重/日（ジクワットイオン換算値）、急性参照用量（ARfD）を0.75 mg/kg体重（ジクワットイオン換算値）とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*除草剤で、ばれいしょ、果樹類等に使用します。今回、小豆類、えんどう等へのインポートトレランス設定と飼料への基準値設定の要請がされています。また、ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（2）農薬（ピリミジフェン）の食品健康影響評価について

・審議の結果、ピリミジフェンの一日摂取許容量（ADI）を0.0015 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.04 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺虫剤（殺ダニ剤）で、キャベツ、かんきつ等に使用します。今回、残留農薬基準（キャベツ、その他のスパイス等）の変更に係る要請がされています。

（3）農薬（プロフラニリド）の食品健康影響評価について

・審議の結果、プロフラニリドの一日摂取許容量（ADI）を0.017 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺虫剤で、今回、キャベツ及びはくさい等への新規登録申請がされています。また、インポートトレランス設定（ばれいしょ）の要請がされています。

（4）ペンチオピラドの食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

・寄せられた意見について検討した結果、意見に対する回答（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、キャベツ、レタス等に使用します。今回、小麦への適用拡大申請がされています。

（5）メチルテトラプロールの食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

・寄せられた意見について検討した結果、意見に対する回答（案）を一部修正の上、食品安

全委員会に報告することとなった。

* 殺菌剤で、今回、りんご、てんさい等への新規登録申請及び魚介類への基準値設定の要請がされています。

(6) その他

・ 食品健康影響評価について調査審議する評価部会が以下のとおり指定された。

① ベンズピリモキサシ

・ 評価第二部会において調査審議することとなった。

* 殺虫剤で、今回、稲への新規登録申請がされています。また、畜産物及び魚介類への基準値設定の要請がされています。